

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	20	施策名	地球環境の保全と自然との共生	
小施策コード	20-3	小施策名	資源循環型社会の形成	
小施策 主管課等コード	053500	小施策 主管課等名	廃棄物対策課	
評価責任者名	菅原 英彦		内線番号	8300
評価シート作成者名	畠山 俊明		内線番号	8301

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

現状と課題	ごみ総排出量は、22 年度と比較すると、ほぼ横ばいの状況です。資源を大切にし、地球環境の保全に貢献するため、一般廃棄物の減量に向けて取り組む必要がある。
取組の方向性	市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再利用・再生利用などに取り組むとともに、廃棄物処理の広域化を推進し、ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り、限りある資源の循環的利用を推進する。
対象 <small>（誰（何）を対象として行うのか）</small>	廃棄物、市民・事業者
意図 <small>（対象をどのようにしたいのか）</small>	廃棄物の発生が抑制され、資源の再利用、再生利用が図られる。

Step 2 成果指標の推移

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

指標項目	単位	25 年度 実績 (現状値)	27 年度 実績	31 年度 目標値	36 年度 目標値
A 家庭ごみ（資源を除く）の 1 人 1 日あたりの排出量 (↓)	g	509	507	459	417
B 事業系一般廃棄物の年間排 出量 (↓)	t	44,427	42,922	36,754	30,359
C 資源率 (↑)	%	24.5	23.9	28.9	32.6

Step 3 市民ニーズの把握

廃棄物対策審議会において、ごみ排出量のさらなる減量の意見が多く出ており、より一層の施策の推進が求められている。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
主体の役割の状況	市	ごみの減量化、資源化の推進にあたっては、市民・事業者・本市の協働が不可決であることから、各主体は、それぞれが担う役割を自覚し、現在の取組みをさらに進めることにより、「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指す必要性がある。	35
	国・県・他自治体		
	市民・NPO	自らの行動とごみの減量化・資源化・環境問題に関心を持ち、不要なものは買わない、ものを大切に長く使うなど、ごみの発生抑制に努め、また、自主的に3R行動を実践するなど、環境に優しいライフスタイルへの転換を図るとともに、互いに連携しながら、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行う。	35
	企業・その他	事業者は、生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において環境に配慮した取り組みを実践する。 具体的に、環境負荷の少ないサービスの提供に取り組むとともに、市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し、情報の発信に努めます。また、ごみの処理にあたっては、積極的に資源化に取り組むとともに、やむを得ず発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行う。	30

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

ごみの減量化、資源化の推進にあたっては、市民・事業者・本市の協働が不可決であることから、各主体は、それぞれが担う役割を自覚し、現在の取組をさらに進めることにより「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指す必要があるため、現状維持とするもの。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 廃棄物対策審議会委員への意見募集を実施し、新しい基本計画の構成の検討について、計画策定の前年度の平成 27 年度から着手することができた。
- ・ もりおかエコライフ 2015 を平成 27 年 11 月 7・8 日に開催し、前年度を上回る約 4,300 人の来場があった。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 環境部内に、平成 27 年度 8 月頃から現計画の事業進捗を照会し、部内の事業進捗を把握して、現計画のおおまかな振り返りを行うことができたため、早期の新計画の構成の検討に繋がった。
- ・ 民間商業施設での開催やテレビ局の情報番組へ出演するなど開催の周知に努めた。

(3) さらに成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 一般廃棄物処理基本計画の改定については、新しい基本計画におけるごみの減量目標値と、それを達成するための施策事業を検討する必要がある。
- ・ 一般廃棄物処理の広域化については、新ごみ焼却施設の選定及び地元住民との合意形成が必要となり、ごみ焼却施設以外の処理施設の広域化の検討やごみ分別品目の統一の検討も進めなければならない。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 現在の一般廃棄物処理基本計画の目標値と実施する施策事業の内容に乖離がある。
- ・ 新ごみ焼却施設の広域化候補地選定にあたり、施設を受け入れる地元住民の理解を十分に得る必要があり、今後の作業に時間を要する。ごみ焼却施設以外の処理施設等について、各施設更新時期に差異があり整備時期を調整する必要がある。また、ブロック内の構成市町間で廃棄物の品目や焼却処理以外の品目について整理する必要がある。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 現計画を策定する際の目標値や施策事業の考え方が、現状に対してどのように適合しているかを分析し、新しい計画では施策事業の内容に応じた目標値を定める。
- ・ 新ごみ焼却施設の候補地選定にあたっては、協議会内に設置した検討委員会で十分に協議するとともに地元住民の意向の把握に努める。また、ごみ焼却施設以外の処理施設及び分別品目の整理については、ブロック内の市町間で協議検討を進める。

3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 当市と他都市の施策と実績値を分析して各施策事業の硬貨や傾向を明らかにし、当市の課題に対する有効な対応策を検討するとともに、その対策を実施した際の目標値を適切に

設定する。

- ・ 新ごみ焼却施設の候補地選定を進めるにあたっては、適正な時期に住民の意向の把握に努めるため、協議会で実施予定としている「基本構想支援事業」と併せて、候補地の決定に向けて取り組む。また、分別品目の整理等におけるブロック内の市町間協議についても、上記事業の支援を受けながら進める。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業**
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由**
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）**